

# 多摩地域の

# 民間「シェルター」が 3か所に

ドメスティック・バイオレンスが配偶者(夫・内縁の夫)からの暴力であり、それが犯罪であることは、DV防止法(配偶者からの暴力の防止法及び被害者の保護に関する法律)ができたことよって広く知られるようになった。暴力を受けている女性が保護を求め緊急に逃げ込める施設が「シェルター」で、多摩地域の「シェルター」は民間のものが現在3か所になった。施設の設定と運営にかかわってこられた方にお話をきいた。

**シェルターを立ち上げる**

1998年、多摩地域に初の民間シェルター「けやき」が開設された。当時、都の緊急一時保護施設や民間シェルターは常に満室状態で、公的施設の開設も望めず、DV被害の女性たちは行き場のない状況だった。「けやき」も開設以来満室が続き、断るケースも出るなど、シェルターの増設は緊急の目標となった。

2000年、「けやき」の運営委員、多摩地域の自治体女性職員、そして女性市民たちは、「多摩でDVを考える会」を発足させ、多摩に新たなシェルターを設立するための活動を始める。そして2001年に「たいむ」、2002年に「ポプリ」と、2か所のシェルターを立ち上げた。寄付やアパートの一室の提供があったことなどが実現に大きく拍車をかけた。

各シェルターの運営はボランティアの女性たちが担い、財政面は、会費や寄附金等の収益で賄っている。けやきには都の財団助成金が支給されているが他の2か所同様、常に逼迫した状況で、運営内容を充実させるためには公的支援が必要と訴える。

**シェルターを増やしたい**

DV被害から逃れるため行政の窓口へ保護を求めてきた女性たちへの対応は母子相談員が専門的にあたる。見つけれないよう他市のシェルターに入室するのが原則で、被害女性はそこで生活しながら傷ついた心や身体を癒す。しかし、期間が原則として2週間前後に限られるため入室中に民間アパートや母子生活支援施設などの入居先を捜さなければならぬ。

被害女性たちが自立して生きてゆかためには、様々な困難に立ち向かってゆかなければならない。DV被害者を長期にサポートし、自立を支援する社会福祉や社会保障制度の整備が急務である。

「DV防止法の施行にもない、入室者は急増した。暴力は犯罪という認識が、それまで家庭内や夫婦間の問題とあきらめていた女性たちを動かした。DVは長い男性優位社会の産物。昔も今も根深くある。多摩地域にも、もっと多くのシェルターが必要。プライベートを守る信頼できる仲間が集まれば、設立できる。西東京市にもシェルターをつくってほしい」といわれた。

現実を見据え、女性たちへの支援活動を続けている人のしなやかな強さと重みが、そこにはあった。

## BOOK 紹介

### 「ことばとジェンダー」

中村桃子 著 / 勤草書房 発行 / 2600円

「女の言語」「男の言語」。毎日の会話の中には、意味は同じでも女性と男性では言い回しがちょっと違うのだ。そればらしさの規範であり、社会的地位の表れでもあったりする。



言語学やフェミニズム理論、社会学や人類学、そして精神分析など多岐に渡る学問を視野に入れた「言語とジェンダー研究」についてわかりやすく書かれている一冊。

### 「からだを感じよう」

自分をもっと好きになるために

丸本百合子 著 / クレヨンハウス 発行 / 1200円

女性が自分のからだをよく知って、自分で自分のからだを管理する手助けができれば、と願って書かれている。女性が成長過程において考え、自己決定する(性交渉・妊娠・避妊・出産等)ことができる学習は保障されていない。自立した女性になるために、若い世代に、親は子どもに伝えるために、そしてこれからの自分のためにぜひ読んでほしい。



### 家族を「する」家

「幸せそうに見える家」と「幸せな家」—— 藤原智美 著 / プレジデント社 発行 / 1500円

「家をつくる」ということ(前作)の反響の大きさにたじろぎ、家族の問題を抱える人の多いことに驚き、改めて考え取材をして書き下ろされた。家族を「する」ことは立派な家があり、センスのよい家具を置き、子どもはよい子で夫婦は互いに物分りのよい関係でいることではない。「何とか家族をしたい」と思う人にむけて書かれている。



### 編集後記

VOL.4の編集が進行する頃、委員会の気分がより一層もり上って、このVOL.5は当初の企画よりも思い入れが濃くなりました。少し安心して任期を終了できます。(會田隆昭)

「ジェンダーについて敏感になり、友人に、ジェンダーについてどう思うか」と意見を聞くこともしばしば。この年で自分の価値観が変わったのだ。(鹿間玲子)

編集にたずさわり改めて、日本語の難しさ、あまいさを実感した。人が人として平等に生きる。あたりまえのことを子どもたちに伝えてゆきたい。(小山陽子)

日々の生活にまわっていると、とかく考えることから遠ざかる。編集に加わり、少し世界が広がった。情報過多の時代、自分の目で判断する力をつけてゆきたい。(齋藤三枝子)

「国際婦人年」は初めての出産の年。その年、母親大会に乳児を抱いて参加した。あれから28年になる。子どもたちが大人としての責任を持つて生きることを願う。(新宮洋子)

ひとり待っているだけじゃだめだねー自分から声をかけてみる。ひとりだけじゃないんだよーあなたはいかがと声をかける。春がきた前へ前。(橋本典子)

# エガール

VOL.5 2003年3月

企画・編集 エガール編集委員会  
 発行 西東京市市民生活部生活文化課  
 男女平等推進係  
 〒188 0011 東京都西東京市田無町4 15 11  
 西東京市民会館内  
 (電話) 0424 50 0055  
 (FAX) 0424 50 0050  
 編集委員 / 會田隆昭・小山陽子・齋藤三枝子  
 ・鹿間玲子・新宮洋子・橋本典子  
 デザイン・印刷 / コロニー東村山印刷所

ご意見、ご感想をお寄せください。